

長崎型住宅普及啓発業務委託 仕様書
(令和6年度 公募型プロポーザル)

本仕様書は、令和6年度に長崎県が発注する「長崎型住宅普及啓発業務委託」について、受託者が順守しなければならない仕様を示すものである。

1 業務名

長崎型住宅普及啓発業務委託

2 業務の目的

本業務は、良質な住宅ストックの継承、脱炭素社会の実現に向け、『長崎型住宅』の認知度向上、ブランド化を推進することにより、過大な住宅費負担や人口・世帯数の減少、少子高齢社会の進展、新たな日常への対応など住まいに関連する課題や社会情勢の変化に対応する住まいづくりを総合的に推進することを目的とする。

※1：『長崎型住宅』…地元企業と共に創り、育む、良質で長持ちする住宅。

3 契約期間

契約の日から令和7年2月28日まで

4 業務の内容

詳細項目・数量については、下記及び別添「長崎型住宅普及啓発業務委託 経費算定項目」のとおりとする。

また、下記に記載のない業務についても適宜提案を行い、上記「2 業務の目的」の達成に寄与する取組を併せて実施する。

	項目	分類	内容
I	普及啓発	現状分析/啓発方針の検討	県民アンケート、分析
			普及啓発戦略の策定
		広報	県民向けパンフレット作成
			長崎型住宅のキャッチコピーの提案
			地場企業(長崎型住宅 登録事業者)の活動紹介
			特設 web サイト、SNS(instagram)の更新
II	運営補助		技術者向け講習会運営
			長崎型住宅推進協議会運営支援
III	その他		業務監理(業務報告書とりまとめ等)

5 予算額

7,843 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

※ 事業の企画・調整に関する費用のほか、情報収集にかかる費用、打ち合わせの費用等すべての経費を含む。

6 成果品

	項目	仕様	数量
(1)	県民アンケート分析結果	A4版 任意ページ	1部
(2)	普及啓発戦略	A4版 任意ページ	1部
(3)	パンフレット	A4版 4ページP(A3の2つ折り)	3,000部
(4)	キャッチコピー	A4版 任意ページ	1部
(5)	地場企業(長崎型住宅 登録事業者)の活動紹介 結果概要	A4版 任意ページ	1部
(6)	技術者向け講習会の開催結果概要	A4版 任意ページ	1部
(7)	長崎型住宅推進協議会の協議記録	A4版 任意ページ ×2回分	1部
(8)	上記(1)~(7)の元データ	.word.ppt等の編集可能なデータ形式	DVD 1枚

7 成果品の納入場所

長崎県土木部住宅課

8 委託条件

(1) 業務実施体制の確保

本業務を円滑に行うため、業務責任者、担当者ならびに業務実施に必要な人員を配置した業務実施体制を確保すること。

(2) 受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例（平成元年7月18日長崎県条例第43号）に定める休日を除く、毎日午前9時から午後5時45分の間、本業務にかかる協議・相談等依頼に対応できること。

(3) 成果品の提出

本業務完了後は、**6 成果品**で示した印刷物及び電子データ等からなる業務成果報告書を速やかに提出すること。

9 その他特記事項

(1) 受託者は、長崎県の指示に従って本業務を実施するものとする。なお、業務に必要な資料は必要に応じて委託者が受託者に提供する。

(2) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。

(3) 本業務について、**4 業務の内容**に掲げる業務の実施時期やその内容は、県と調整の上決定すること。また、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、長崎県と協議のうえ決定する。

(4) また、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合は、当該著作物に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を当該著作物の引渡し時に無償で本県に譲渡すること。

以上